

平成26年度

宇都宮市子ども・子育て会議 第1回青少年部会

— 青少年分野に係る現状と課題の検証について —

平成26年8月12日

宇都宮市子ども部子ども未来課

◎ 国の動向

- 平成 20 年 12 月 青少年育成施策大綱
- 平成 21 年 7 月 子ども・若者育成支援推進法
- 平成 22 年 7 月 子ども・若者ビジョン
- 平成 25 年 9 月 「いじめ防止対策推進法」施行
- 平成 26 年 1 月 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」施行
- 平成 27 年 4 月 「生活困窮者自立支援法」施行予定

青少年の範囲

おおむね 30 歳未満

子ども・若者

0 歳～29 歳以下

若年層

15 歳～34 歳

◇ 健全育成の概況

【日常生活能力の習得】

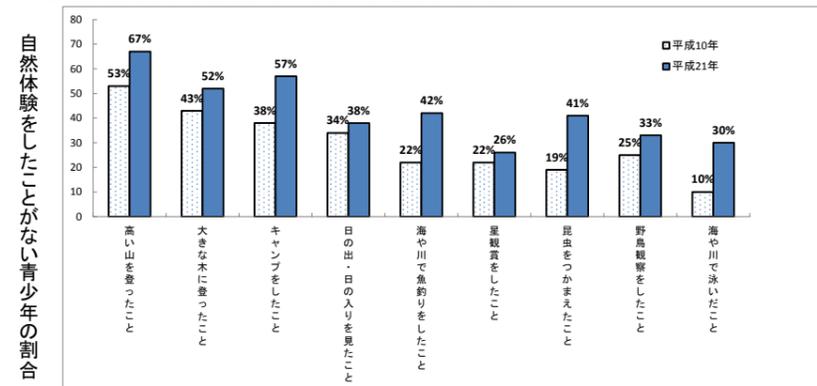
「食育」活動の推進などの基本的な生活習慣の形成や、コミュニケーション能力や規範意識等の育成、体力の向上などに取り組んでいる。

【多様な活動機会の提供】

- ・ 集団遊びの機会の確保（放課後等）、読書活動の推進
 - ・ 地域等での多様な活動
- ⇒ 青少年期において、「社会を生き抜く力」の養成や規律意識・道徳心の育成、学力への好影響などに繋がる子どもの成長に必要な様々な「直接体験活動」が減少

① 自然体験の減少

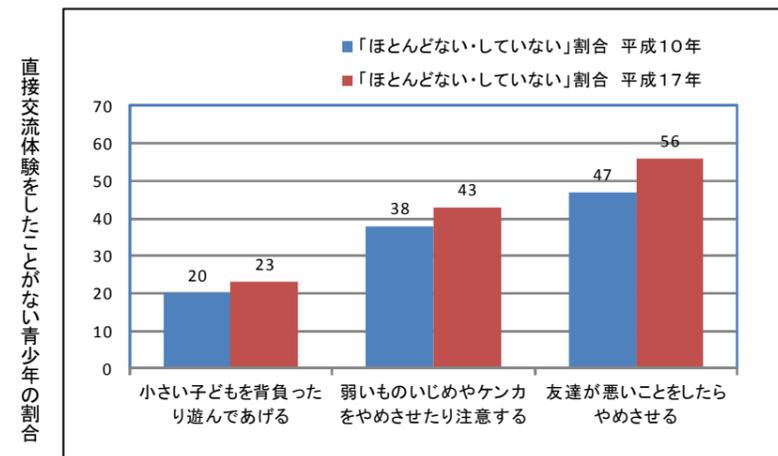
自然体験活動について見ると、小中学生の中でキャンプや釣り、昆虫採集、海・川遊びなどの自然体験をほとんどしたことがない青少年が増加している。



H21 国立青少年教育振興機構 「青少年の体験活動等と自立に関する調査研究」

② 交流体験の減少

直接体験の減少は、青少年間の交流においても同様の傾向が認められており、インターネットやメール、SNS（※）といった間接的な交流が増え、青少年同士が直接的に交流を行う機会が減少している。例えば、ケンカの仲裁をしない青少年の増加や、年長者が年少者の面倒を見る機会の減少など、青少年の交流体験機会が減少している。※SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）：個人の発信をもとに不特定多数のユーザーがコミュニケーションを行うことが可能なインターネット上のサービス

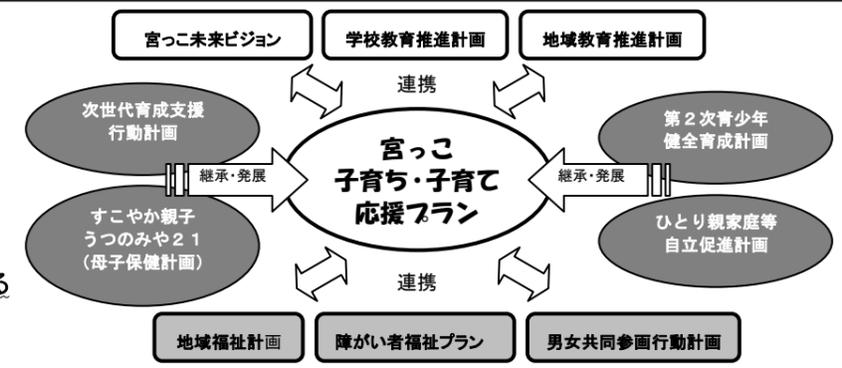


H17 国立青少年教育振興機構 「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」

◎ 本市の状況

- 平成 17 年 12 月 宇都宮市青少年健全育成指針
- 平成 19 年 8 月 宇都宮市青少年自立支援プラン
- 平成 18 年度～平成 22 年度 「第 2 次宇都宮市青少年健全育成計画」
- ↓ 継承(右図参照)
- 平成 22 年度～平成 31 年度 「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」(※)
- ※0 歳からおおむね 30 歳を対象

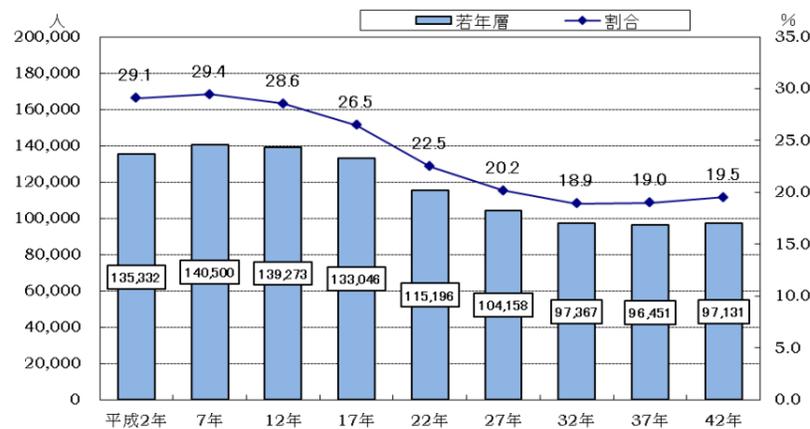
⇒ 青少年部会では、青少年のうち思春期および青年期を対象とする



◆ 社会的自立等の概況

【本市の若年層（15～34 歳）の人口推計および将来推計人口と総人口に占める割合】

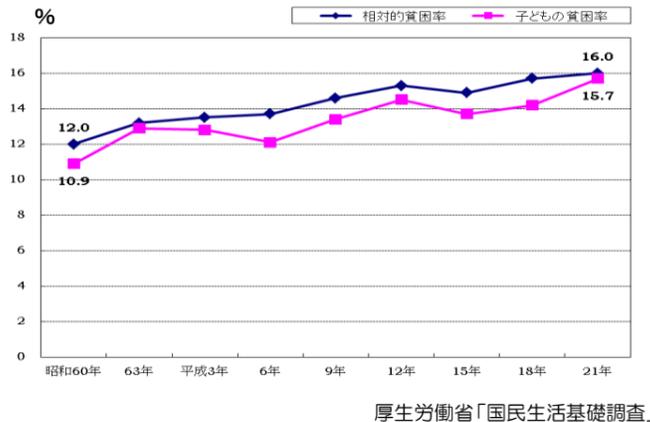
本市の若年層人口の現状は、平成 22 年国勢調査によれば、総人口に占める割合は 22.5% となっており、将来の人口推計においても約 20% で推移しおおむね 5 人に 1 人程度の割合を維持することが見込まれる。



うつのみや市政研究センター「若年層の自立支援に関する研究」（平成 25 年度）
国勢調査及び第 5 次宇都宮市総合計画改定基本計画推計値を加工(各年 10 月 1 日現在)

【子どもの貧困】

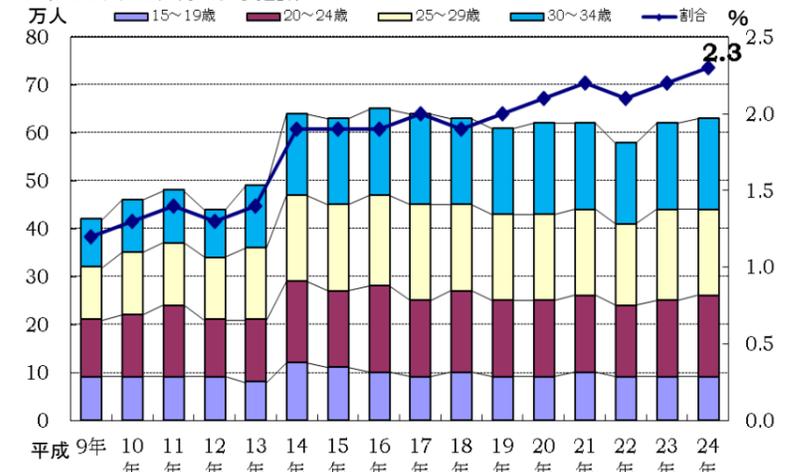
若年層の自立を阻害する社会的要因のひとつである経済面での問題のうち、近年大きく取り上げられている「子どもの貧困」の状況は、国の子どもの貧困率は上昇傾向にある。



厚生労働省「国民生活基礎調査」

【若年無業者の推移】

全国の若年無業者（ニート）は平成 24 年度で当該人口に占める割合は約 2.3% となっており、平成 14 年度から急激に増加している。年齢層でみると、30 歳～34 歳の層が大幅に増加している。この全国の傾向を本市に当てはめ推計した本市の若年無業者の人数は 2,709 人となる。（平成 24 年 12 月末現在の 15～34 歳人口 117,769 人×2.3%により推計）



うつのみや市政研究センター「若年層の自立支援に関する研究」（平成 25 年度）：
内閣府「H25 年度版子ども・若者白書」を参考に「労働力調査」から作成

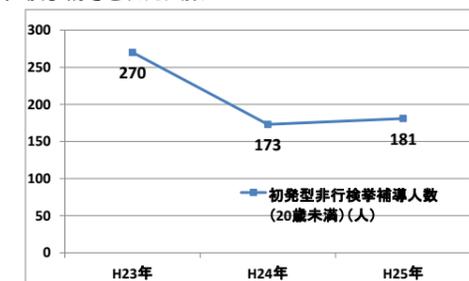
【生活保護受給世帯の高校進学率】（平成 24 年 3 月）

本市の生活保護受給世帯における高校進学率は、全国と比較して低い状況である。

全国（全世帯）	98.3%
全国の生活保護受給世帯	89.6%
本市の生活保護受給世帯	81.3%

【初発型非行検挙補導人数（※）】（20 歳未満）

初発型非行検挙数は、全国ではここ 10 年で減少傾向にあるが、本市においても減少傾向がうかがえます。※万引き・自転車窃盗など「犯罪の入り口」といわれる罪を犯し、検挙補導された人数



栃木県警察

青少年を取り巻く現状

◇ 健全育成に関する現状

【現状】

◎ 「プラン」における取組状況の評価
 ■ 市民意識調査の満足度
 児童健全育成環境の充実

〔目標値 (H26) 30.0%〕
 H21 (基準値) 19.0%
 ⇒ H25 現状値 28.5%

- ・社会環境の変化とともに、青少年の体験活動機会が減少し、特に直接自然や人・社会などと関わる直接体験活動が減少している。
- ・青少年の自己肯定感の形成など、将来の社会的自立へと繋がる「人間としての成長のベースとなる力」の育成に向けた取組が不足している。
- ・学校教育を取り巻く社会情勢
 (高度情報化の進展、少子・高齢化、価値観の多様化)
- ・少年期(おおむね6~15歳未満)の学びにおける問題点
 (よりよい人間関係を形成する力の低下、進んで学んだり・活動したりする意欲の低下、体力の低下、不登校児童生徒数が横ばい状況)
- ・市民の学校教育に関する意識
 (様々な教育施策についての市民の重要性の認識は高いが、満足度は低い傾向がある)
 - ・「豊かな人間性と健やかな体の成長」重要度: 約 78% 満足度: 約 22%
 - ・「教育環境の充実」重要度: 約 68% 満足度: 約 26%

自立に困難を抱える青少年

◆ 社会的自立等に関する現状

【現状】

◎ 「プラン」における取組状況の評価
 ■ 市民意識調査の満足度
 青少年の社会的自立の促進

〔目標値 (H26) 37.0%〕
 H21 (基準値) 26.1%
 ⇒ H25 現状値 22.8%

■ 成果指標
 青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数

〔目標値 (H26) 30人〕
 H20 (基準値) 8人
 ⇒ H25 現状値 11人

◎ うつのみや市政研究センター「若年層の自立支援に関する調査研究」(平成 25 年度)による整理

- 人口推計…全国および本市の若年層(15歳から34歳)の割合の減少による、労働力の減少が見込まれる。また、社会を維持するための活力(納税者・社会保障制度の納付者の減少、更なる少子化の進行等)の低下による、若年層に係る負担の増加が見込まれる。
- 就学状況…若年層が自立に際して困難な状況に陥る要因としての、不登校児童数および高等学校における中退者の状況を注視し続けることが必要である。また、高学歴社会となり学歴が雇用に際して優位となりづらくなった一方で、学歴は雇用の一定条件となっているため、就学に係る費用の確保が必要であるが、厳しい経済状況を背景とした就学費用の確保に苦慮している結果(就学援助の増、仕送り額の減)がある。
- 就業状況…本市における不安定職業・無業者(ニート・失業者等を含む非正規雇用者)の推計では、5人に1人以上が不安定な就業状況に直面していることが考えられることや新規卒卒者の離職率が高い状況もあり、若年層の就労環境は厳しい現状である。
- 生活状況…本市におけるひきこもり人数(2,874人推計)および生活保護の受給保護者の増加や未婚化・晩婚化の影響により、貧困の連鎖や少子化の進行が見込まれる。

<青少年の総合相談事業: 相談件数>

H20 (基準値)	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 (目標)
295 件	929 件	1,054 件	1,133 件	1,621 件	660 件

<青少年巡回指導活動実績> (平成 25 年度)

・巡回指導回数 722 回/年 ・延べ『指導』少年数 1,008 人(前年度比 204 人, 16.8%減)

【課題】 (◇健全育成に係る課題、◆社会的自立に係る課題)

- ◇ 子どもの成長に必要な様々な直接体験活動の促進
- ◇ 自己肯定感の醸成の形成に必要な居場所や地域活動の促進
- ◇ 「生きる力」を育てる教育の推進が必要
 ⇒確かな学力、健康・体力を育む教育の充実、豊かな心や社会性を育む教育の充実、将来の希望を育む教育の充実
- ◇ 社会性や適応力を高める学習機会が必要
 ⇒個人の自立に向けた学習の推進
- ◇家庭・地域における教育活動への支援
 ⇒学校・家庭教育の充実、地域での育ち等を高める環境づくり
- ◆ ニートやひきこもりなど自立に困難を抱える若者が就労に結びつくことの困難なことへの対策が必要
- ◆ 児童虐待やいじめなどの問題が依然として存在することへの対応
- ◆ 非行の未然防止について継続的な取組が必要
- ◆ 子どもの貧困への支援
 (就学費用の確保の困難性、教育機会の不足)
- ◆ 若年層の雇用環境の改善
 (不安定就業者の増加、ワーキングプアの増加)
- ◆ 子どもの育成環境の変化に対する取組
 (家庭・地域の教育力の低下)
- ◆ 若年層の自立困難な状況の多様化に対応する体制づくり
 (関係団体等の連携・専門性を有した支援者の不足、コーディネート機能の充実)
- ◆ 自立困難な若年層の潜在化への対応
 (困難を抱える者・困難状況を把握する)
- ◆ 若年層が置かれている状況に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討

◇ 子どもたちが人間性や社会性を身につけ成長することができるよう、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供することがますます重要になることから、地域や関係団体と連携しながら、子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく必要がある。

◆ 青少年の社会的自立について、ニート・ひきこもりなど困難を抱える青少年等からの相談件数が増加する中で、就労に結びつくことが困難な状況にあるため、それぞれの若者の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、就労等社会的自立につながるよう青少年の総合相談事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく必要がある。

青少年のニーズ

＜悩みや不安等について＞

- ・ **図1** 約 9 割の青少年が，様々な悩みや不安を抱えている。割合の高いものは，「進路・将来のこと」や「自分の性格や能力のこと」となっている。年代別では，15～17 歳は「勉強・成績のこと」の割合が高く，18～26 歳・27～29 歳では「仕事のこと」に対する悩みや不安の割合が高い。
- ・ **図2** 一人では解決できない悩みや心配事を誰かに相談している青少年は約 7 割。18 歳以上の青年において，「相談したかったが相談できる人がいなかった」割合が増加傾向。特に，27 歳以上においては，約 1 割いる。
- ・ 不良行為の状況（この 1 年間にしたこと）
 すべての年代において，「人に会うのがいやで 1 日中自分の部屋に引きこもった」と回答している割合が高い。
- ・ 未成年で「酒を飲んだりタバコを吸ったことがある」は約 5%

＜放課後や休日の過ごし方について＞

- ・ 青少年の「自由な時間に気軽に集まれ，自由に遊んだり活動できる居場所」の希望
 → 15～29 歳の約 6 割，15～17 歳の約 7 割
 → 居場所における過ごし方「友達とおしゃべりしたり，くつろいだりしたい」約 8 割

＜職業に関することについて＞

- ・ 「やりがいのある仕事をがんばるのは大事である」と考える青少年は約 6 割
 一方，「やりたいことが見つかるまで就職しない」，「収入が少なくても働く時間が短い職場がよい」の回答がある。

＜結婚や子どもについて＞

- ・ 18 歳以上で結婚していない理由では，「収入が少ない」が約 14%いる。
- ・ 結婚や出産についての考え方では，「結婚し，子どもを持つべきだ」が 46.2%，「結婚も子どもも絶対必要というわけではない」が 41.3%

＜現在や将来の自分について＞

- ・ 今の自分について，「幸福だと思っている」割合は約 5 割，一方で「だれも自分をわかってくれないような気がする」割合は年代が高くなるにつれて多くなり，27～29 歳で 17.9%となっている。
- ・ 自分の将来について「漠然とした不安を感じる」割合は 24.2%となっている。

＜地域での過ごし方について＞

- ・ **図4** 最近 1 年間の地域活動やボランティア活動の活動経験（**図4** 参照）

＜社会への満足度について＞

- ・ 社会の問題点について「就職が難しいこと」と考えている青少年は，76.5%
- ・ 「学歴によって収入や仕事に格差があること」が問題であると考えている青少年が約 45%。年代が高くなるにつれ割合が増加し 27～29 歳で約 55%

図1 問：悩みや不安があるか

項目	15～17 歳	18～26 歳	27～29 歳
勉強，成績のこと	66.4%	22.9%	2.6%
進路，将来のこと	71.1%	58.7%	43.6%
異性のこと	7.4%	12.6%	15.4%
友達や先輩・後輩のこと	9.7%	5.8%	2.6%
部活動やサークル活動のこと	13.4%	3.5%	0.0%
自分の健康や身体のこと	8.4%	22.6%	17.9%
家族や家庭のこと	3.7%	11.9%	33.3%
自分の性格や能力のこと	27.2%	27.4%	25.6%
お金や持ち物のこと	11.1%	26.8%	33.3%
仕事のこと	2.3%	28.4%	51.3%
悩みや心配ごとはない	13.1%	10.6%	12.8%
その他	1.0%	2.9%	0.0%

図3 問：職業についてどのように考えているか

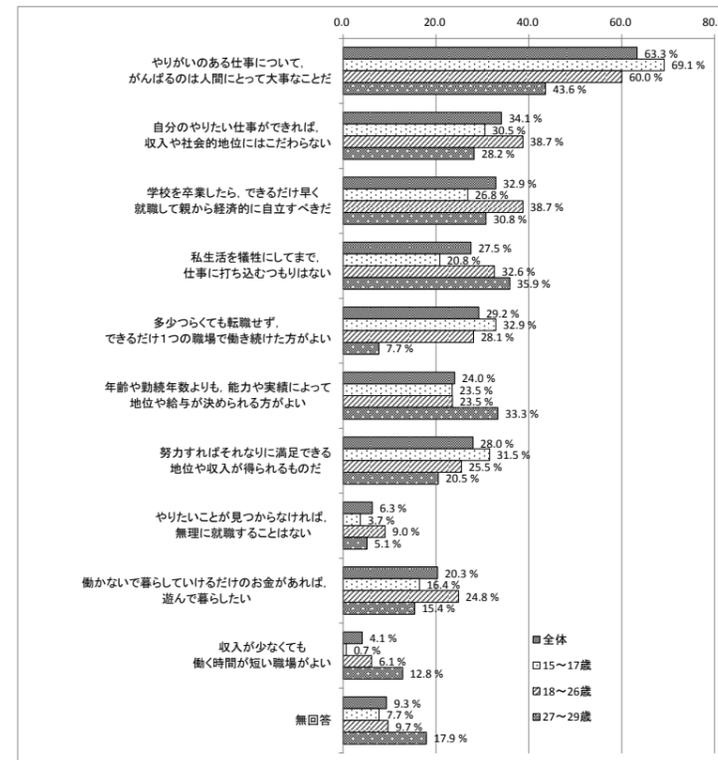
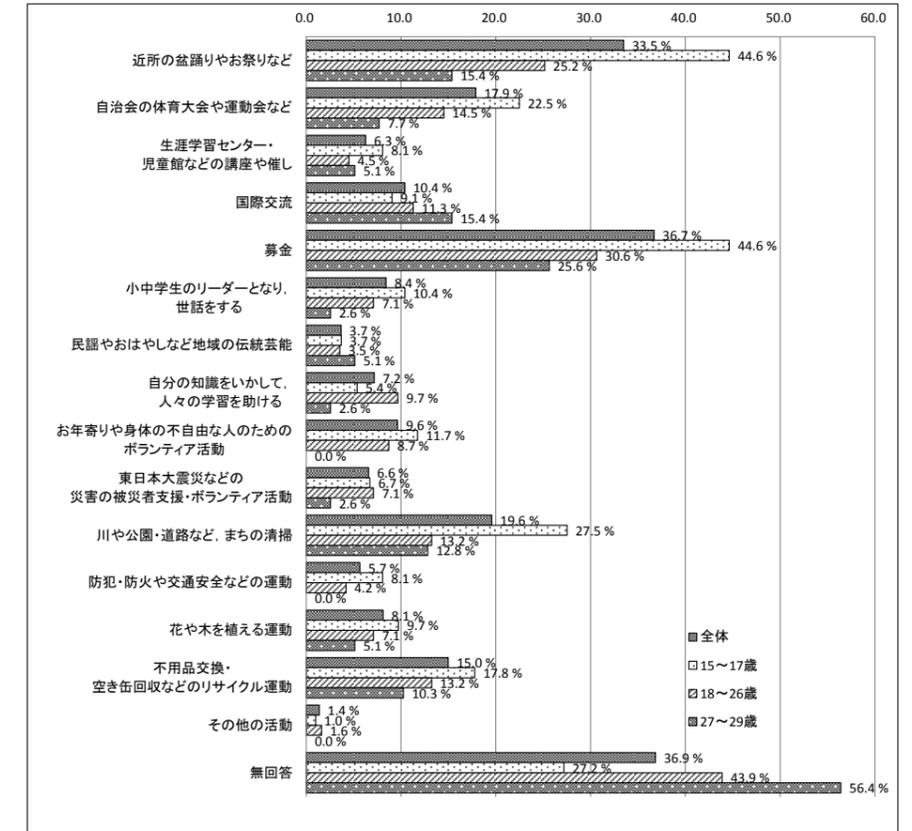


図2 問：一人では解決しにくい悩みや心配事を相談したか

項目	15～17 歳	18～26 歳	27～29 歳
相談した	64.8%	70.0%	69.2%
相談したかったが相談できる人がいなかった	4.4%	6.5%	10.3%
誰かに相談しようとは思わなかった	16.4%	12.9%	17.9%
そういう悩みを持った経験がない	13.4%	7.4%	2.6%

図4 問：最近 1 年間で参加したり，活動したりしたこと



【基本理念】

つながる人の“みや”が支える 未来を拓く子どもの育ち

【基本目標】

I 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現

II 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

III 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現

【基本施策】

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します
2. 子どもの心豊かで健やかな成長を支援します
3. 障がいのある子どもの健やかな育ちと子育てを支援
4. 男性も女性も仕事と生活が調和する社会の実現に向けた「働き方改革」を推進します
5. すべての子育て家庭を支援するための教育・保育サービス
6. 安心して妊娠・出産できる支援体制を充実します
7. ひとり親家庭等の自立に向けた支援を充実します
8. 家庭や地域における養育力の向上を支援します
9. 子どもが安全・安心に暮らせる環境を整えます

※「課題のまとめ」から改定プランへの反映
(青少年分野に係るもの)

8月1日本会における 施策の方向性

【施策の方向性】

- (1)子どもの健全育成環境の充実
- (2)すべての子どもが基礎的な学力を身につけるための学びの支援や家庭の経済状況に左右されない教育の機会均等の推進
- (3)自立に困難を抱える若者の社会的自立に向けた支援の充実
- (2)学童期や思春期において、次代を担う青少年の育成のための支援
- ひとり親部会における検討
 - (1)生活基盤安定のための「就労支援」の充実
 - (2)子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実
 - (3)相談機能の充実や情報提供等の取組の推進
- (1)地域ぐるみで子どもや子育て家庭を支える施策の推進
- (2)身近なところでの相談支援体制の充実及び効果的な情報の発信
- (3)「家庭」における養育力の向上支援
- (4)子どもの権利を守る環境づくり
 - (1)子育てバリアフリーに向けた取組の推進
 - (2)子どもの安全を守る取組の推進

子どもの貧困の問題

妊娠・出産の希望がかなうこと

家庭や地域における養育力の向上支援

第1回青少年部会における 課題の検証と改定プランへの反映

- ◇子どもの成長に必要な様々な直接体験活動の促進
- ◇自己肯定感の醸成の形成に必要な居場所や地域活動の促進
- ◇「生きる力」を育てる教育の推進が必要
⇒豊かな心や社会性をはぐくむ教育の充実、将来の希望を育む教育の充実
- ◇社会性や適応力を高める学習機会が必要
⇒個人の自立に向けた学習の推進
- ◇家庭・地域における教育活動への支援
⇒地域での育ち等を高める環境づくり
- ◆若年層に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討
- ◇(再)「生きる力」を育てる教育の推進が必要
⇒確かな学力
- ◇(再)家庭・地域における教育活動への支援
⇒学校・家庭教育の充実
- ◆子どもの貧困への支援
(就学費用の確保の困難性、教育機会の不足)
- ◆ニートやひきこもりなど自立に困難を抱える若者が就労に結びつくことの困難なことへの対策が必要
- ◆若年層の雇用環境の改善
(不安定就業者の増加、ワーキングプアの増加)
- ◆若年層の自立困難な状況の多様化に対応する体制づくり
(関係団体等の連携・専門性を有した支援者の不足)
- ◆自立困難な若年層の潜在化への対応
(困難状況の把握不足)
- ◆(再)若年層に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討
- ◇(再)「生きる力」を育てる教育の推進が必要
⇒健康・体力を育む教育の充実
- ◆(再)子どもの貧困への支援
- ◆(再)自立困難な若年層の潜在化への対応
- ◆(再)若年層に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討
- ◇(再)家庭・地域における教育活動への支援
⇒学校・家庭教育の充実、地域での育ち等を高める環境づくり
- ◇(再)子どもの成長に必要な様々な直接体験活動の促進
- ◇(再)自己肯定感の醸成の形成に必要な居場所や地域活動の促進
- ◇(再)家庭・地域における教育活動への支援
⇒地域での育ち等を高める環境づくり
- ◆子どもの育成環境の変化に対する取組
(家庭・地域の教育力の低下)
- ◆(再)若年層に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討
- ◆非行の未然防止について継続的な取組が必要
- ◆(再)若年層の自立困難な状況の多様化に対応する体制づくり
- ◆(再)自立困難な若年層の潜在化への対応
- ◆(再)若年層に対する社会全体の認識不足に対する周知啓発の検討
- ◇(再)家庭・地域における教育活動への支援
⇒学校・家庭教育の充実
- ◆(再)子どもの育成環境の変化に対する取組
- ◆児童虐待やいじめなどの問題が依然として存在することへの対応
- ◆(再)児童虐待やいじめなどの問題が依然として存在することへの対応

- ◇健全育成に係る課題
- ◆社会的自立に係る課題
- ・地域や学校と連携した様々な体験活動の場の提供
- ・心豊かな成長
- ・学習支援の充実
- ・子どもの貧困への支援
⇒教育の機会均等
- ・相談支援体制の充実
- ・関係機関の連携
- ・コーディネイト機能の充実
- ・就労支援
- ・心と体の健康づくり
- ・子どもの貧困への支援
⇒親の「就労支援」
- ・相談支援体制の充実
- ・様々な場面での情報提供
- ・地域における子育て支援
- ・非行等の未然防止
- ・相談支援体制の充実
- ・効果的な周知
- ・家庭における絆づくり
- ・教育力の向上
- ・児童虐待やいじめなどの未然防止
- ・心と体の安全を守る

第2回 青少年部会における 検討事項

- 【主要事業】
- ・地域や学校と連携した様々な体験活動の場の提供
 - ・心豊かな成長
 - ・学習支援の充実
 - ・子どもの貧困への支援
⇒教育の機会均等
 - ・相談支援体制の充実
 - ・関係機関の連携
 - ・コーディネイト機能の充実
 - ・就労支援
 - ・心と体の健康づくり
 - ・子どもの貧困への支援
⇒親の「就労支援」
 - ・相談支援体制の充実
 - ・様々な場面での情報提供
 - ・地域における子育て支援
 - ・非行等の未然防止
 - ・相談支援体制の充実
 - ・効果的な周知
 - ・家庭における絆づくり
 - ・教育力の向上
 - ・児童虐待やいじめなどの未然防止
 - ・心と体の安全を守る

ライフステージ		思春期		青年期
		中学生	高校生	
子育て・子育て支援(全体)	相談窓口・情報提供	子育て情報提供事業(安心して子どもを生み育てることができるよう、本市の子育て施策や事業に関する情報を集約し、「宮っこ 子育て・子育て応援ナビ」等を活用して発信する)		
		一般健康相談(妊娠・出産に関する様々な健康問題や悩みに対して、相談者自らが問題解決のための行動がとれるよう、一般健康相談を実施し、必要な知識の提供や助言を行う)		
		子ども総合相談(子育て家庭の不安や疑問を解消するために支援する相談窓口)		
		家庭児童相談室(18歳未満の児童に関する養育上の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化等を図る)		
		教育相談事業(不登校や学校生活への不応等への相談窓口)		
		青少年の総合相談事業(ニートやひきこもり・非行等に関する相談窓口)		
子ども	子どもの保健	喫煙防止普及啓発事業		
		デートDV防止のための啓発(中学生以上を対象にした出前講座等の実施や成人式においてリーフレットを配布)		
		<思春期の保健対策等> アルコールに関する健康教育、性と健康に関する思春期の健康教育、性教育サポート事業、薬物乱用防止、エイズ・性感染症予防の普及		
	体験・活動・学習等	青少年の居場所づくり事業(青少年が気軽に集まり、自由に交流を行う場の提供とともに異世代等との交流により、青少年の社会性などを養うための環境づくり)		
		キャリア教育の充実(中学2年生の社会体験学習)		
		青少年・青年地域リーダー養成事業(地域や家庭、学校などを場に活動している方やこれから活動したいと考えている方への研修や講座を実施)		
		中高生と乳幼児のふれあい交流事業(子育てサロン等において乳幼児とふれあうことにより、子どもを慈しむ気持ちを育む事業)		
		奨学金制度の充実(高校・大学等に入学が困難な者に対する奨学金の貸付や保護者に対する入学一時金の貸付を行う)		
		高校生への読書活動支援事業		
		高校生のための職業観育成講座		
		勤労観・就労観醸成講座		
		若者自立支援合同相談会		
		資格取得支援事業(働きながら資格が得られる訓練の場の提供)		
		家庭	子どもの保育	ショートステイ(子育て支援短期入所事業)(保護者の疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に施設において児童を擁護する)
ひとり親家庭への支援	母子寡婦福祉資金貸付(ひとり親家庭等に対する、就学資金等の必要な資金の貸付)			
地域	魅力ある学校づくり地域協議会(学校・家庭・地域・企業が一体となって、学校教育の充実と家庭や地域の教育力向上に積極的な取組の推進)			
	青少年巡回指導活動(青少年の非行未然防止等のため、地域において青少年への注意・指導や声かけを行う)			
	いじめゼロ運動の推進			
	青少年育成団体への支援(地区育成会等への支援の促進)			
	青少年育成のための指導者養成事業(研修会等の実施)			

子どもの出生から自立に至るまで、一貫性・継続性のある支援を推進